

地域に住む身近な市民として本人に寄り添う **市民後見人**

横浜における「市民後見人」とは

- 本人の生活上の困りごとに対して、地域の中でその人らしい暮らしを実現するため、市民後見人は、本人の意思や希望に基づき、最善の利益を優先する立場として権利擁護を進めることで、地域福祉の推進に寄与しています。
- 市民の視点や地域性、活動の柔軟性をいかすため、専門職後見人や福祉の支援者等、関係機関によるサポート体制のもと、個人で受任活動しています。
- 横浜市が実施する養成課程（約1年間）を修了した「市民後見人バンク登録者」から、受任対象者の状況とバンク登録者の適正や意向等を考慮のうえ、候補者として家庭裁判所に推薦しています。
- 「市民後見人バンク」には、ケアマネジャーや民生委員、元行政職員等地域福祉の支援者に加え、障害当事者の家族、親族後見経験者、会社の経理従事者、ファイナンシャル・プランナー、調停委員等、多様な分野で活躍する市民が登録しています。

市民後見人の受任を希望する場合

- 主に生活費の管理と身上保護を中心とした支援が必要、福祉支援者とのチーム支援体制があること等の要件を満たし、候補者調整会議で選定されることが必要です。

詳しくは、よこはま成年後見推進センターにご相談ください。

横浜市の市民後見人養成・活動支援については、こちらをご覧ください。

<https://www.yokohamashakyo.jp/ansin/yokohamaseinenkoken/guardian/>



地域福祉の推進を目的に取り組む **法人後見**

法人後見には、弁護士法人、司法書士法人等法律職による法人も多くありますが、ここでは社会福祉法人やNPO、一般社団法人等の「よこはま法人後見連絡会」に参加する団体を紹介しします。

法人後見の特長

- 国の成年後見制度利用促進基本計画では、「比較的長期間にわたる（成年後見）制度利用が想定される障害者や、支援困難な事案への対応」などの観点で、法人後見の特長とされています。
- 組織的なチェックや専門職のバックアップ等体制を構築し、不正防止対策や本人にとって適正な担当者の配置や交代等、個人受任と異なり、柔軟な対応で長期にわたる支援ができます。
- 法人の設立目的や受任の対象範囲等、団体ごとに特長があり、本人のニーズに応じた支援ができる法人を選ぶこともできます。また、市民後見人と同様、候補者調整会議での選定も可能です。

法人後見を実施している団体

- よこはま法人後見連絡会の参加団体
横浜市における法人後見支援として、市内を対象エリアとし、地域における権利擁護支援の推進等の目的に賛同する法人後見団体による情報交換や課題共有、研修等を実施しています。

団体ごとに法人後見の受任要件は異なりますので、以下のリンク先から各団体にお問合せください。

<https://www.yokohamashakyo.jp/ansin/yokohamaseinenkoken/corp/>



- 横浜生活あんしんセンター
平成12年4月から累計で170件以上の法定後見・任意後見の実績があります。受任調整が難しい等の要件があるため、詳しくは横浜生活あんしんセンター（☎045-201-2009）にご相談ください。

成年後見人等をお探しの方へ

～本人にふさわしい第三者成年後見人の選択肢～



成年後見制度を利用する際、

本人にふさわしい候補者を希望することができます

親族も候補者になることができるほか、身近に支援ができる親族がない場合や、課題によっては、第三者（弁護士、司法書士、社会福祉士等専門職後見人や、市民後見人、法人後見など）を候補者とすることができます。

このリーフレットでは、以上の第三者後見人を紹介しています。

成年後見制度の概要、申立の流れ等は

こちらのパンフレットをご覧ください。



発行・お問合せ先

よこはま成年後見推進センター [運営：社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会]

〒231-8482 横浜市中区桜木町1丁目1番地 横浜市健康福祉総合センター9階
横浜生活あんしんセンター内

TEL 045-201-2088 E-mail ansin-c@yokohamashakyo.jp

開所日時 月～金曜日 9時～17時（土・日曜日、祝日、年末年始はお休み）

URL <https://www.yokohamashakyo.jp/ansin/yokohamaseinenkoken/>



神奈川県弁護士会

成年後見センター みまもり



遺産分割、交通事故、債務整理などの**法的問題解決が必要な成年後見人**の実績が豊富です。そのほかに**財産関係が多様で適切な管理が必要な場合**や親族が後見人を務めるときの後見監督人など、**様々なケースに幅広く対応**しています。

ご相談の流れ

お電話で「**成年後見について相談したい**」とお伝えください。
事務局が受け付けします。



受付日の翌日(土・日・祝日除く)までに担当弁護士からお電話します。
(20分以内の無料電話相談)

弁護士事務所での**無料面談相談(初回30分以内)**も可能です。
最初のお電話の際、事務局にお伝えください。



お問合せ先

神奈川県弁護士会 成年後見センター みまもり
〒231-0021 横浜市中区日本大通 9 番地

☎ **045-211-7720**

平日 9:30 ~ 12:00 / 13:00 ~ 16:30



ホームページ

神奈川県社会福祉士会

ぱあとなあ神奈川



社会福祉士は、広く福祉に関する相談に応じ、必要な助言や関係者との連携・調整により必要な援助を行う専門職です。一定の研修を修了した会員が「ぱあとなあ神奈川」の名簿に登録し、成年後見人等の担い手として活動しています。

成年後見の分野では、福祉専門職としての知識と経験を活かし、ソーシャルワークの視点をもって、ご本人の「自分らしく」生きる権利の実現を目指して、ご本人の意思を尊重したきめ細かな身上保護を行います。

受任例

- 身上保護を基本として、社会生活に必要な各種手続きや財産管理を行います。
- 認知症や知的障害、精神障害を抱える当事者の方について、定期的な訪問面談を通して、ご本人のご意向を確認しながら、支援関係者の方と協力しつつ、必要な手配等を行います。
- 地域で一人暮らしの方や、転院や施設入居を控えておられる方、障害等により他者とのコミュニケーションに困難を抱える方々を受任するケースが多いです。

ご相談は

こちらどうぞ!



相談専用電話 **045-314-5500** 専門の相談員が対応致します

開設日 火曜日・木曜日(祝日を除く) 14:00 ~ 17:00

候補者紹介について 紹介には概ね2週間程度いただいています(時期により変動があります)

お問合せ先

公益社団法人神奈川県社会福祉士会 「ぱあとなあ神奈川」
事務局: ☎ 045-314-0007

成年後見ぱあとなあ神奈川の
バナーからも
ご依頼いただけます。



リーガルサポート かながわ



当団体は、法律事務の専門家である司法書士によって設立された成年後見制度を担う公益社団法人です。「後見人等候補者名簿」制度を導入しており、家庭裁判所、行政機関や市民の方々へは、この名簿に登載された会員を推薦・紹介しています。会員がこの名簿に登載されるためには、法律のみならず倫理、医療、介護、福祉分野などの研修や後見人としての判断に迷うような事例を題材としたディスカッション形式の研修を定期的・継続的に受講し、研鑽し続けることが義務付けられています。

受任例

不動産の管理や売買が必要な方、**相続手続き**が必要な方、**資産内容が不明**で調査が必要な方、負債が多く**債務整理**が必要な方など幅広い案件に対応し、身上保護にも配慮したきめ細やかな後見活動を行っています。

候補者紹介について

当団体のホームページから専用の依頼書をダウンロードすることができます。必要事項をご記入の上、事務局へFAXをお願いします。

FAX 045-640-4346

お問合せ先

リーガルサポート かながわ
〒231-0024 横浜市中区吉浜町1番地(神奈川県司法書士会館内)

☎ **045-640-4345** 平日 10:00 ~ 16:00

正式名称: 公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート神奈川支部



ホームページ



コスモス成年後見サポートセンター 神奈川県支部(『かなさぼ』)



『かなさぼ』は、成年後見業務を行う**行政書士**の団体です。

行政書士は、役所での**手続・遺言相続・契約手続・外国人在留許可**などの専門職です。幅広い業務の中で培われる「ネットワーク」「フットワーク」「コミュニケーション力」「調整力」が、**行政書士後見人**の特徴です。ご相談、候補者紹介、講師派遣など、お気軽にご相談ください。

『かなさぼ』にどんなことを相談できるの? 依頼できるの?

- 成年後見ってどんな制度なの? **任意後見契約**について教えて!
- **葬儀や納骨**が心配! 最近よく聞く**死後事務委任契約**って何?
- 頼れる親族がないから、『かなさぼ』から**後見人を紹介して欲しい!**
- **終活**はどんなことをすればいいの? **おひとり様**には何が必要?
- **親なきあとの備え**は何をする? **遺言、相続、家族信託**はどうするの?

後見人(候補者)紹介までの期間

約2週間

ご相談・お問合せ先

公益社団法人コスモス成年後見サポートセンター 神奈川県支部(かなさぼ)

☎ **045-222-8628** (相談員直通)

平日 13:00 ~ 16:00 後見専門の相談員が直接対応いたします

かなさぼ

検索



相談料は電話・面談ともに**無料**です(面談をご希望の場合は、事前にご予約をお願いいたします)